

我孫子市男女共同参画プラン

～男女共同参画社会を実現するために～



我孫子市男女共同参画プラン ダイジェスト版

発行日 平成12年3月
編集・発行 千葉県我孫子市
〒270-1192千葉県我孫子市我孫子1858
TEL 0471 (85) 1111

「ジェンダー歌留多」提供 あびこ女性会議

ダイジェスト版

我孫子市

男女共同参画社会を実現するために

目標 III

一人ひとりが自立し、多様な生き方ができる環境づくりを行う

性別役割分担意識は、人々の意識や行動に根強く残っており、女性の社会参画や経済的自立を阻む要因であると同時に、育児や介護は女性に依存することで社会が成り立ってきました。

高齢化が急速に進み、多くの女性が仕事を持つ現在、女性の働く権利を守り、育児・介護等への支援を図るとともに、男性の家庭、地域生活への参画を進めます。また、社会的援助を必要とする女性を支援します。

主要課題 7. 自立した生き方ができる環境の整備

施策 — 男女の職業生活と家庭・地域生活の両立支援をする —

- ①働く女性の悩みや心の健康相談事業の充実、働き続けられる環境の整備等、女性の働く権利を守ります。
- ②ファミリーサポートセンター事業の推進や介護・福祉サービスの充実を図り、育児、介護等の社会的支援を行います。
- ③ノー残業デーの拡大や育児・介護休暇制度等の男性取得を促し、男性の家庭・地域生活への参画を進めます。

妻、嫁、娘
女だけで
介護は
担ひきれぬもの

施策 — 女性の自立を支援する —

- ①母子家庭等の医療費助成や保育料の軽減等、援助を必要とする女性の自立を支援します。



主要課題 8. 職場における男女平等の確立

施策 — 職場における男女平等を確立する —

- ①法律、制度を周知するとともに、制度が利用しやすい環境整備を進めます。
- ②賃金、昇格等で性差のない職場環境をつくります。

男女共同参画社会を実現するために

目標 IV

男女共同参画社会づくりの推進体制を整備する

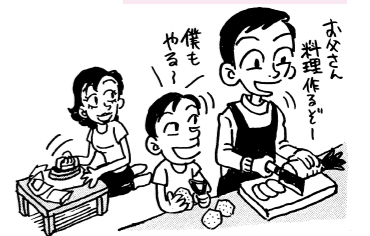
男女共同参画社会実現のための施策はあらゆる分野にわたります。行政内部の推進組織「我孫子市男女共同参画プラン推進本部」と市民組織「我孫子市男女共同参画社会づくり推進懇談会」が連携を図り、プランを推進します。

主要課題 9. 推進体制の整備

施策 — 推進体制を整備する —

- ①市役所全体の推進体制の強化と男女共同参画担当の充実を図ります。
- ②市民、企業、行政が連携し、推進体制の充実を図ります。
- ③推進するための拠点を整備します。
- ④国・県と連携し、施策の推進を図ります。

や
やわらかな
心に響く
センターフリー



プラン施策の体系

目 標

男女共同参画社会を実現するために

目標Ⅰ あらゆる分野に男女が参画するシステムをつくる

目標Ⅱ 人権が尊重される社会をつくる

目標Ⅲ 一人ひとりが自立し、多様な生き方ができる環境づくりを行う

目標Ⅳ 男女共同参画社会づくりの推進体制を整備する

主要課題

1. 政策・方針決定過程への女性の参画

2. 男女平等の視点での意識改革と社会制度の見直し

3. 女性の人権が尊重される社会づくり

4. 生涯を通じた女性の健康支援

5. 男女平等教育・学習の推進

6. 国際社会における男女平等の推進

7. 自立した生き方ができる環境の整備

8. 職場における男女平等の確立

9. 推進体制の整備

施 策

政策・方針決定過程への女性の参画を図る

自らの能力を高める

男女平等意識の形成と社会制度・慣習を見直す

女性へのあらゆる暴力をなくす

女性の人権を尊重する

健康で生き続けるための支援をする

男女平等を推進する教育の充実を図る

男女平等を推進する生涯学習の充実を図る

国際社会における男女平等を推進する

男女の職業生活と家庭・地域生活の両立支援をする

女性の自立を支援する

職場における男女平等を確立する

推進体制を整備する

男女共同参画社会を実現するために

目標
I

あらゆる分野に男女が参画するシステムをつくる

社会的・文化的に形成された性別（ジェンダー）に基づく固定的な役割分担は、社会のさまざまな分野に組み込まれ、男女の意識や行動に影響しています。
ジェンダーによる固定的役割分担の解消を図り、家庭・職場・地域等のあらゆる分野に男女が参画する社会システムづくりと意識改革のための事業を行います。
また、審議会をはじめとした政策にかかわる分野における女性の参画を積極的に推進します。

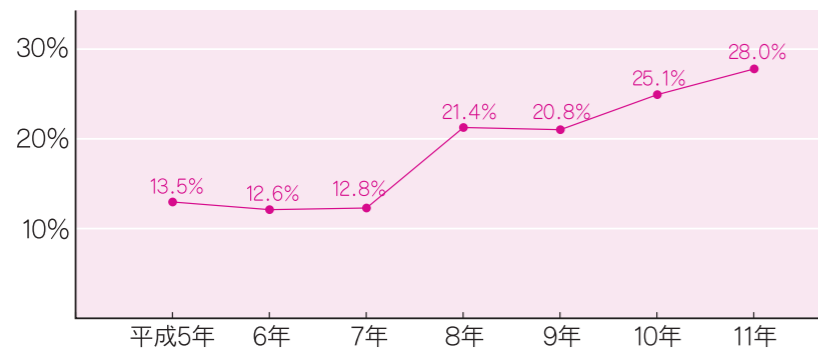
主要課題 1. 政策・方針決定過程への女性の参画

施策 — 政策・方針決定過程への女性の参画を図る —

- ① 審議会等委員の公募枠拡大と女性委員の割合を35%まで高め、政策・方針決定過程への女性の参画を拡大します。
- ② 自治会、各種団体等の女性役員の拡大を働きかけます。

閉会後
女と男のみ
残ってる

〈我孫子市における審議会等への女性委員の割合〉（各年11月1日調査）



施策 — 自らの能力を高める —

- ① 男女平等意識や自らの能力を高めるための学習機会の提供とグループづくりを支援します。
- ② 女性団体等の自主的な企画事業を支援するとともに、女性の地位向上を進める市民・団体と連携を図ります。



主要課題 2. 男女平等の視点での意識改革と社会制度の見直し

施策 — 男女平等意識の形成と社会制度・慣習を見直す —

- ① 無意識のうちに形成されてきた固定的な性別役割分業観に気づくための学習・研修機会を提供します。
- ② 男女がともに参加できる家事、育児、介護教室を開催します。
- ③ 男女共同参画に関する情報の収集や啓発誌の発行、各種相談を行います。

性別役割分業観 — 家事・育児分担の実態 —

資料：我孫子市女性施策に関する市民意識調査（平成8年）

(1) 部屋の掃除	3.3	83.6	9.5			
(2) トイレの掃除	1.1	90.2	4.1			
(3) ごみ出し	14.9	67.5	10.9			
(4) 洗濯	1.6	89.9	4.1			
(5) 食料品や日用品の買い物	1.7	76.2	18.3			
(6) 食料品や日用品の在庫管理	1.3	89.7	5.0			
(7) 食事をつくる	0.6	91.9	3.6			
(8) 食事のセット、食事の後片付け	1.4	84.0	9.8			
(9) 子どもの勉強の指導	6.5	44.0	20.9	23.5		
(10) 乳・幼児の世話		79.0	16.7			
(11) 親の世話	2.4	64.2	16.4	8.5	8.5	
	主として夫	主として妻	夫婦同じくらい	その他の人	わからない	無回答

男女共同参画社会を実現するために

目標Ⅱ

人権が尊重される社会をつくる

性による差別は、人権にかかわる問題であり、「人権の確立」は男女共同参画社会がめざすものです。

「性の商品化」「性暴力」は、女性の人権を侵害する行為であり、これらに対する取り組みが必要です。

女性の「子を産む性」としての母体保護のより一層の充実を図り、女性の生涯にわたる健康を支援するとともに、女性が自らの「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」の考え方の定着と浸透を図ります。

主要課題 3. 女性の人権が尊重される社会づくり

施策 — 女性へのあらゆる暴力をなくす —

- ①夫婦間暴力からの一時避難や多様な相談に応じられる体制を整備します。
- ②社会的暴力（買春、援助交際、薬物等）の発生を防ぐ、許さない環境づくりを推進します。また、心の健康相談を充実します。
- ③職場におけるセクシュアル・ハラスメントの発生を防ぎます。

施策 — 女性の人権を尊重する —

- ①小・中学生への性教育の充実と、性に関する正しい情報の提供や相談を行います。
- ②行政刊行物や行政主催事業を、男女平等の視点にたって見直します。（ことば、イラスト、写真等）
- ③青少年相談員、商工会等の各種団体と連携し、性の商品化を助長するようなチラシ、ポスター等をなくしていく運動を進めます。



ぬ
スマートフォン
電車の中で
見たくなる

主要課題 4. 生涯を通じた女性の健康支援

施策 — 健康で生き続けるための支援をする —

- ①思春期の性やエイズに関する理解、妊娠・出産期の母体保護、更年期・高齢期の健康指導等、生涯を通じた健康支援を行います。
- ②健康に関する正しい知識、情報の提供や相談を行うとともに、定期的な検診の受診を促します。

主要課題 5. 男女平等教育・学習の推進

施策 — 男女平等を推進する教育の充実を図る —

- ①学校教育における男女平等教育・性教育の充実を図るとともに、教育の場での慣習を見直します。
- ②学校教育における男女平等教育、性教育の指導用資料、副読本、ビデオ教材等を充実します。また、男女混合名簿導入を進めます。
- ③教育関係者の男女平等教育研修を充実します。



学校では混合名簿の導入が進んでいます。

施策 — 男女平等を推進する生涯学習の充実を図る —

- ①男女平等を推進するための講演会、シンポジウム等を開催します。
- ②男性が参加できる育児や介護、料理講座等を開催し、地域の仲間づくりと、生活者としての自立を支援します。
- ③男女平等を推進する視点で各種講座を見直します。

主要課題 6. 国際社会における男女平等の推進

施策 — 国際社会における男女平等を推進する —

- ①国内外の男女平等を推進する人々と連携を図り、活動を支援します。
- ②国際的な女性問題に関する情報の収集・提供や学習・研修機会の充実を図ります。